

シェアワーカーに様々な健康特典を提供できる “住友生命「Vitality」”の会員向けお手頃プランを共同企画

一般社団法人シェアリングエコノミー協会（代表理事 上田 祐司、重松 大輔）は、住友生命保険相互会社（取締役代表執行役社長 橋本 雅博、以下「住友生命」）とともに、シェアワーカー※の個人会員制度「SHARING NEIGHBORS（シェアリングネイバーズ）」の会員に対して、小口で加入しやすい価格設定の“住友生命「Vitality」”を提供を開始します。

“住友生命「Vitality」”はリスクに「備える」だけでなく、「健康増進」に取り組むモチベーションを高めて、リスクを「減らす」新しい保険のしくみです。加入するとスポーツジム会費の割引など健康をサポートするための様々な特典を得ることができます。シェアリングネイバーズと住友生命は、社会人や個人事業主、主婦など様々な分野にまたがるシェアワーカーが、自分らしい働き方を実現するための健康をサポートしていきます。

※シェアサービス・プラットフォームを介しスキルや労働を提供し対価を得る人

1. SHARING BENEFIT「シェアリングネイバーズ会員お手頃プラン」

「SHARING BENEFIT（シェアリングベネフィット）」とは、シェアワーカーとして働く様々な不安やリスクをカバーできる福利厚生制度です。第一弾（2019年2月発表）では、もしもの時の業務のリスクに備えるための「シェアって安心プラン」の提供を開始しました。第二弾は、シェアワーカーの健康増進をサポートする“住友生命

「Vitality」”と連携した「シェアリングネイバーズ会員お手頃プラン」の提供開始です。会員に対して、小口で加入しやすい価格設定で提供いたします。本保険は、リスクに「備える」ことが主

要の従来の保険とは異なり、シェアワーカーの日々の「健康増進」を応援し、運動へのモチベーションを高めてくれるための様々な特典（リワード）が提供されます。



2. “住友生命「Vitality」”

“住友生命「Vitality」”は、「加入時またはある一時点の健康状態を基に保険料を決定し、病気等のリスクに備える」という従来の生命保険とは一線を画し、「加入後毎年の健康診断や日々の運動等、継続的な健康増進活動を評価し、保険料が変動する」ことにより、「リスクそのものを減少させる」ことを目的とした商品です。日々の健康増進への取組みに応じて Vitality ポイントを獲得でき、その累計ポイントで判定される Vitality ステータスに応じて様々な特典が受けられます。

また、こうした特典を受けられるだけでなく、健康増進への取組みに応じて保険料が変動します。加入時点で、Vitality 健康プログラムを利用しない保険の場合と比較し、1年目

の割引率は15%となり、2年目以降は健康増進への取組みに応じて変動し、最大割引率は30%となります(割引率上限30%~割増率上限10%)。

※Vitality 健康プログラムを利用する場合は、保険料とは別に Vitality 利用料として月額 864 円 (税込) が必要となります。



3. 申込み方法

シェアリングネイバーズの会員になると同時に、会員向けの保険プランへ申し込みが可能になります。また、限定ページや、会員向けメルマガから申込情報を確認いただけます。

4. シェアリングネイバーズについて

シェアリングネイバーズとは、シェアを通じて、好きなことを仕事にしたい人、暮らしを豊かにしたい人を幅広くサポートする日本で唯一の会員制プログラムです。会員（登録無料）になると、3つの特典を受けることができます。

a. 特典1「SHARING NETWORK (シェアリングネットワーク)」

シェアに共感する人たちのリアルな声を限定 Facebook や、メルマガで得られる特典です。自身ができることをシェアしたいけど、どうしたらいいかわからない。そんな人が、一歩先を歩く「シェアワーカー」に出会えるきっかけを提供していきます。

b. 特典2「SHARING CAFE (シェアリングカフェ)」

シェアワーカーにとって必要なノウハウや知識が得られるイベントへの参加機会(月1回~)を得られます。自分の好きなことや得意なことを広げている人に出会えます。また、横のつながりを作ることができます。



c. 特典3「SHARING BENEFIT（シェアリングベネフィット）」

シェアワーカーとして働く様々な不安やリスクをカバーできる福利厚生制度です。国や自治体、大手企業とのネットワークを活かした特典を開発、提供していきます。

※シェアリングネイバーズは、2019年1月から個人会員の募集を開始し、2019年に1万人規模の入会を目指します。将来的には、規制課題における制度改正や法整備等にシェアワーカーの意見や要望を社会に発信、政策提言をしております。

シェアリングネイバーズ <https://sharing-neighbors.com/>

・シェアリングエコノミー協会

シェアリングエコノミーとは、インターネットを介して個人と個人の間で使っていないモノ・場所・技能などを貸し借りするサービスです。モノ、スペース、スキル、時間などあらゆる資産を共有する「シェア」の考えや消費スタイルが日に日に広がりを見せています。この流れをこれからの日本経済の発展につなげられるよう、シェアリングエコノミー協会では、法的な整備をはじめ、皆が前向きに活動していける土壌を創っています。

※シェアリングエコノミー協会 <https://sharing-economy.jp/ja/>

・“住友生命「Vitality」”

「Vitality」は、世界で1,010万人が加入しており（2019年2月末時点）、グローバルに評価を得ている健康増進プログラムです。「人々をより健康にし、その人生を豊かにし、守る」ための最先端の行動変容プログラムであり、スマートテクノロジーやインセンティブ、データの利活用、そして行動経済学を活用しています。

2018年7月、住友生命は“住友生命「Vitality」”を日本市場に投入しました。“住友生命「Vitality」”は、「加入時またはある一時点の健康状態を基に保険料を決定し、病気等のリスクに備える」という従来の生命保険とは一線を画し、「加入後毎年の健康診断や日々の運動等、継続的な健康増進活動を評価し、保険料が変動する」ことにより、「リスクそのものを減少させる」ことを目的とした商品です。

また、「Vitality」の理念・目的に共感していただいた11社のパートナー企業と提携し、各パートナー企業と共に、お客さまの健康増進活動への取組みと継続をサポートする

“住友生命「Vitality」”加入者向けの特典（リワード）として、様々な商品・サービスを割引価格にて提供しております。

※“住友生命「Vitality」” <https://sharing-neighbors.com/sharing-benefit-health>